

職業紹介事業に関する情報公開

(職業安定法第32条の13)

事業所名	株式会社ラフトワークス 有料職業紹介事業許可：13-ユ-312386
事業所所在地	〒104-0061 東京都中央区銀座8-10-8 銀座8丁目10番ビル 6F C3

① 取扱い職種の範囲等

当社の取扱い職種の範囲は「全職種」、取扱地域は、「国内全域」です。

② 手数料に関する事項

求職者からの手数料については一切徴収いたしません。

採用が成功した場合、求人者からは、法令に基づき当社が管轄省庁に届け出た手数料上限額（消費税分を含まない金額であり、消費税は別途徴収します。下記参照）の範囲内で、契約等で求人者と合意した人材紹介手数料を申し受けます。

※手数料の上限額（あくまで上限であり、この表にもとづいて手数料を請求するわけではありません。

実際に請求する手数料は、あくまで契約等で求人者と合意した金額となります。）

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者
求人受理時の事務費用	該当なし
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30% 手数料負担者は 求人者 とします。

③ 返金制度に関する事項

当社の職業紹介により入社した求職者について、入社日から最長3ヶ月以内（ただし、契約書・覚書等で別途定めた場合は当該定めによります）に自己都合を理由に退職された場合、紹介手数料を一定料率で返金いたします。

入社後1ヶ月未満・手数料の80%、入社後2ヶ月未満・手数料の50%、入社後3ヶ月未満・手数料の20%、

④ 苦情に関する事項

求職者及び求人者からの苦情については、職業紹介責任者が誠意をもって対応いたします。

⑤ 個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱者は、各事業所の職業紹介責任者です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経歴等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

以上